



## 湾岸・アラビア半島地域ニュース

### イラン：第2回カスピ海沿岸諸国首脳会議

(10月16 - 17日付現地報道)

10月16日、テヘランで第2回カスピ海沿岸諸国首脳会議が開催され、カスピ海沿岸5カ国（アゼルバイジャン、イラン、カザフスタン、トルクメニスタン及びロシア）が参加。同首脳会議は25項目から成る共同声明（テヘラン宣言）を採択して終了。

#### 1. テヘラン宣言要旨（16日付 ISNA）

- (1) 出席国は、合意に基づくカスピ海沿岸諸国首脳会議の定期的開催、カスピ海関連問題を検討する外相及び専門家会合開催を支持する。
- (2) カスピ海開発に相応しい展望を考慮し、経済分野、特にエネルギー及び輸送分野における対話と相互の便宜を拡大する。特に、国際輸送回廊の設置及びその拡大を通じ、地域の輸送能力を望ましい水準で活用できるよう便宜を図る。
- (3) 沿岸諸国のみがカスピ海とその資源に関する主権を有していることを表明する。
- (4) カスピ海の包括的法的地位は、カスピ海の法的地位に関する国際条約を基本文書として明確化し、その採択は沿岸諸国の全会一致によってのみ可能とする。本国際条約は、沿岸諸国の主権の範囲を明確化し、環境保全、天然資源の利用、特にカスピ海の生物・海底・地下資源の活用、航行及びカスピ海での活動に関わる他の問題を含むものとする。
- (5) カスピ海は平和目的のためにのみ利用され、カスピ海に関わるあらゆる問題は沿岸諸国により平和的に解決される。如何なる場合であっても、出席国の一国に対する侵略及び他の軍事行動のために、他国に自国領土を使用させないことを強調する。
- (6) NPT を国際社会の平和と安定の最も重要な基盤と認識し、平和的原子力エネルギーの開発・調査・生産及び利用に関する無差別且つ NPT の枠組内の NPT メンバー国の当然の権利、並びに IAEA の業務を確認する。
- (7) 如何なる場所・手段であろうと、地域の平和と安定を脅かすあらゆる措置、手法及びテロ行為を、その動機、問題及び思想を度外視し、無条件に犯罪行為として非難する。又、テロリズムは如何なる宗教、国民、文明ないしは人種グループにも関連付けることは出来ず、関連付けるべきでないと確信する。

#### 2. 会議後のアフマディネジャード大統領の発言

- (1) カスピ海沿岸諸国首脳が初めて政治文書採択に合意したことは大きな成果であり、画期的である。
- (2) 出席国は「カスピ海経済協力機構」の創設に合意し、来年夏にはプーチン露大統領を議長としてカスピ海経済協力会議を開催する予定であり、同機構創設のため、専門家会合により合意文書を起案する。
- (3) 外相レベルの定期会合を6ヶ月毎に開催することに合意すると共に、「カスピ海安全保障協定」の起草についても合意した。本プロジェクトはアゼルバイジャンが取り纏める。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799